

令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業（資料編）

目次

①	みえ森と緑の県民税基金積立金事業	2
②	災害に強い森林づくり推進事業	
	ア. 災害緩衝林整備事業	3
	イ. 土砂・流木緊急除去事業	3
③	森林情報基盤整備事業	5
④	森を育む人づくりサポート体制整備事業	
	ア. 森林教育体制整備事業	7
	イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	8
	ウ. 森林教育施設整備事業	10
⑤	生物多様性推進事業	11
⑥	森林とふれあう自然公園環境整備事業	12
⑦	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	13
	ア. みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
	a. 流域防災機能強化対策事業	14
	b. 森林再生力強化対策事業	15
	イ. みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
	a. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	17
	ウ. みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	19
⑧	みえ森と緑の県民税制度運営事業	30

令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の構成

	予算額 (千円)
積立総額	1,112,659
① <u>みえ森と緑の県民税基金積立金事業</u>	1,112,659
取崩総額	1,129,647
② 災害に強い森林づくり推進事業	379,950
<u>ア. 災害緩衝林整備事業</u>	319,943
<u>イ. 土砂・流木緊急除去事業</u>	60,007
③ <u>森林情報基盤整備事業</u>	84,000
④ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	84,908
<u>ア. 森林教育体制整備事業</u>	27,989
<u>イ. 森づくりサポートセンター運営事業</u>	28,689
<u>ウ. 森林教育施設整備事業</u>	28,230
⑤ 野生生物保護事業	4,278
<u>ア. 生物多様性推進事業</u>	4,278
⑥ 自然公園利用促進事業	10,000
<u>ア. 森林とふれあう自然公園環境整備事業</u>	10,000
⑦ <u>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</u>	556,511
<u>ア. みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業</u>	183,360
<u>a. 流域防災機能強化対策事業</u>	162,269
<u>b. 森林再生力強化対策事業</u>	21,091
<u>イ. みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業</u>	27,000
<u>a. 災害からライフラインを守る事前伐採事業</u>	27,000
<u>ウ. みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業</u>	346,151
⑧ <u>みえ森と緑の県民税制度運営事業</u>	10,000

※下線の事業毎に事業別評価シートを作成しています。

②：災害に強い森林づくり推進事業

担当課：治山林道課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、浸食されやすい谷地形や脆弱な土壌等を立地環境とする溪流沿いの森林において、「流木の発生を抑制する」、「上流からの流木や土砂、土石流等の流下を緩衝する」、「山腹斜面からの倒木や土砂等の流入・流下を抑制する」といった災害緩衝機能を発揮する森林の整備を行います。

2 事業の必要性

近年、局地的な集中豪雨の増加に加え、手入れが行き届いていない森林の増加などにより、土石流発生時に溪流沿いの木を巻き込み流下し、流木となって人家や公共施設等への被害を拡大させるケースが増加しているため、引き続き、事業を継続して進めていく必要があります。

3 事業の内容

②－ア．災害緩衝林整備事業

- 1) 流木や土砂の流出による災害の発生の恐れのある溪流部において、流木となる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために危険木の伐採・搬出を行います。
- 2) 1) の溪岸部において、立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去を行い、上流からの土砂の流下を緩和軽減させます。
- 3) 1)、2) の周辺山腹部において、溪流内に倒木や土砂が流れ出さなくするために立木の根系の発達を促す調整伐を行います。
- 4) 林業研究所において、上記取り組みの効果を明らかにするための調査・研究を行います。

②－イ．土砂・流木緊急除去事業

治山施設等において、豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのある異常に堆積した流木や土砂等の撤去を行います。

令和3年度 災害に強い森林づくり推進事業実施予定箇所一覧表

1. 災害緩衝林整備事業

番号	箇所 番号	調査箇所				危険木 除去 (m)	緩衝林 整備 (ha)	実施予 定額 (千円)	備考
		市町	大字	字	災害危険地 番号				
1	四-1	菟野町	杉谷	一之瀬	341-23	330	2.69	8,500	
2	四-2	鈴鹿市	西庄内町	深沢	-	200	2.46	4,100	
3	四-3	亀山市	関町金場	植切	210-1017	375	3.39	5,700	
4	四-4	亀山市	関町市瀬	野々谷	-	210	1.45	4,500	
5	四-5	亀山市	関町沓掛	安間平	-	167	2.46	5,900	
6	四-6	亀山市	加太梶ヶ坂	虻谷	210-1033	310	2.64	4,300	
7	津-1	津市	白山町福田山	附田	201-8012 他	72	5.91	9,400	
8	津-2	津市	美杉町下之川	大谷	-	275	1.20	6,000	
9	津-3	津市	白山町小杉	樋ノ口	-	769	4.46	13,700	
10	松-1	松阪市	嬉野岩倉町	倉狭間	-	200	0.46	4,800	
11	松-2	松阪市	与原町	ウスギ	204-0001	165	0.41	3,700	
12	松-3	松阪市	与原町	カテガ谷	-	250	1.38	8,300	
13	松-4	松阪市	飯南町下仁柿	中倉	-	110	0.51	8,500	
14	松-5	多気町	長谷	柿木谷	-	357	0.74	15,300	
15	松-6	大台町	唐櫃	横谷(西ハカセ)	443-1044	310	1.32	12,500	
16	松-7	大台町	栗谷	大西谷	-	120	0.07	15,500	
17	松-8	大台町	下真手	荷ノ倉	-	110	0.46	4,400	
18	伊-1	度会町	五ヶ町	小ヅカト	-	1,550	14.01	20,500	
19	伊-2	南伊勢町	伊勢路	下池谷	-	300	4.38	8,200	
20	伊-3	大紀町	崎	猿田原	471-1013	57	7.70	11,300	
21	上-1	伊賀市	島ヶ原	観節1	216-203	20	9.35	7,700	
22	上-2	伊賀市	高尾	奥出	-	250	4.82	4,400	
23	上-3	伊賀市	島ヶ原	観節2	-	530	8.36	10,700	
24	上-4	伊賀市	奥馬野	オク1	-	135	4.65	8,000	
25	上-5	伊賀市	奥馬野	オク2	-	40	1.50	4,200	
26	尾-1	尾鷲市	三木浦町	早田道	-	340	3.50	9,700	
27	尾-2	紀北町	十須	江竜	543-1100	1,115	3.04	18,456	
28	熊-1	熊野市	紀和町矢ノ川	後地	-	540	2.67	10,600	
29	熊-2	紀宝町	鮎田	市畑	-	450	4.85	17,700	
30	熊-3	熊野市	紀和町小船	露谷	-	450	4.23	7,000	
計	30箇所	15市町				10,107	105.07	273,556	

2. 土砂・流木緊急除去事業

番号	箇所 番号	調査箇所				土砂撤 去 (m ³)	流木 撤去 (m ³)	実施予 定額 (千円)	備考
		市町	大字	字	災害危険地 番号				
1	四-1	いなべ市	大安町宇賀	西ヶ窪	-	27.0	-	500	
2	松-1	松阪市	飯高町舟戸	大崩	204-3122	2,656.0	-	16,000	
3	松-2	大台町	桧原	東又谷	443-1113	5,000.0	-	18,780	
4	尾-1	紀北町	十須	江竜	543-1104	225.0	68.0	5,000	
計	4箇所	4市町				7,908.0	68.0	40,280	

森林情報基盤整備事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

航空レーザ測量を実施して、詳細な森林資源情報を把握することで、効率的な森林管理を促進するとともに、精度の高い 3 次元地形データを取得して、災害発生危険性の高い地域等を客観的に把握することで、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相界等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

2 事業の必要性

緊急に整備が必要な森林や、山地災害や流木被害の発生恐れのある森林を効率的に把握し、災害に強い森林づくりを着実に進めるためには、航空レーザ測量を実施して、樹種、樹高、立木密度、材積等の詳細な森林資源情報や、尾根、谷等の精度の高い微細な地形情報等を効果的に取得する必要があります。

また、所有者の関心の低い森林や、境界が不明な森林等において、手つかずの状態になることを防止するため、森林境界の明確化につながる情報の把握に努める必要があります。

3 事業の内容

航空レーザ計測の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。

(1) 航空レーザ計測 ※レーザ照射点密度 4 点/m²

・三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

(2) 森林資源解析

・林相区分データ作成

・単木解析（樹木本数、単木毎の位置、樹高、樹冠幅、樹冠長、胸高直径、材積等の把握）

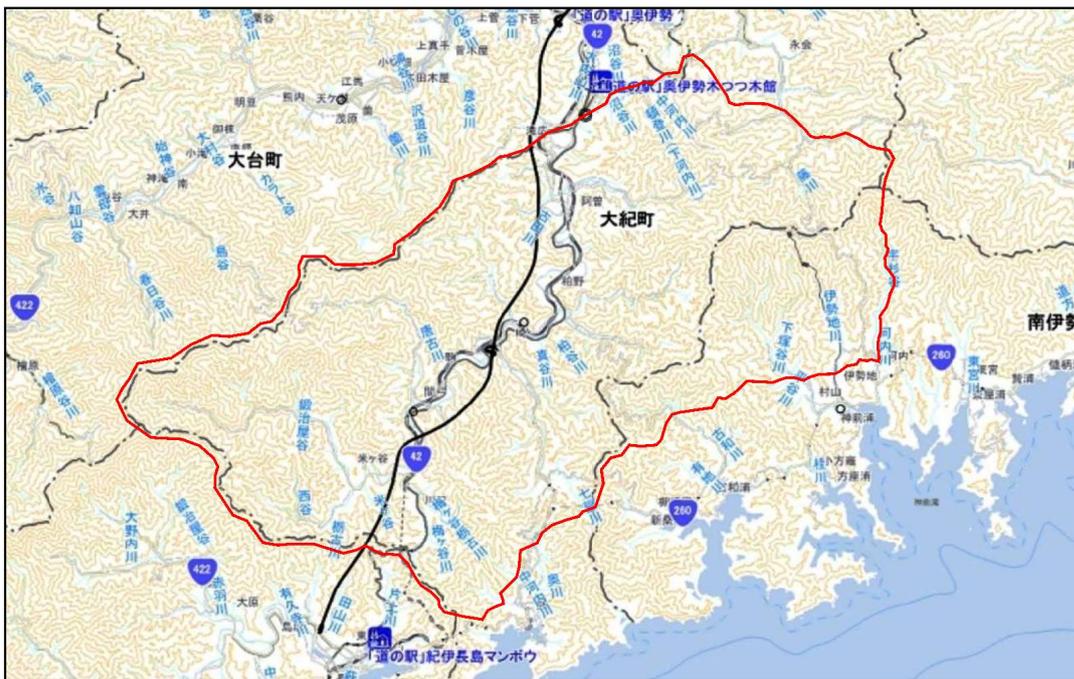
・林分解析（平均胸高直径、平均樹冠長、総材積、平均形状比、平均樹高、立木本数密度、収量比数、相対幹距比等の算出）

(3) 成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成

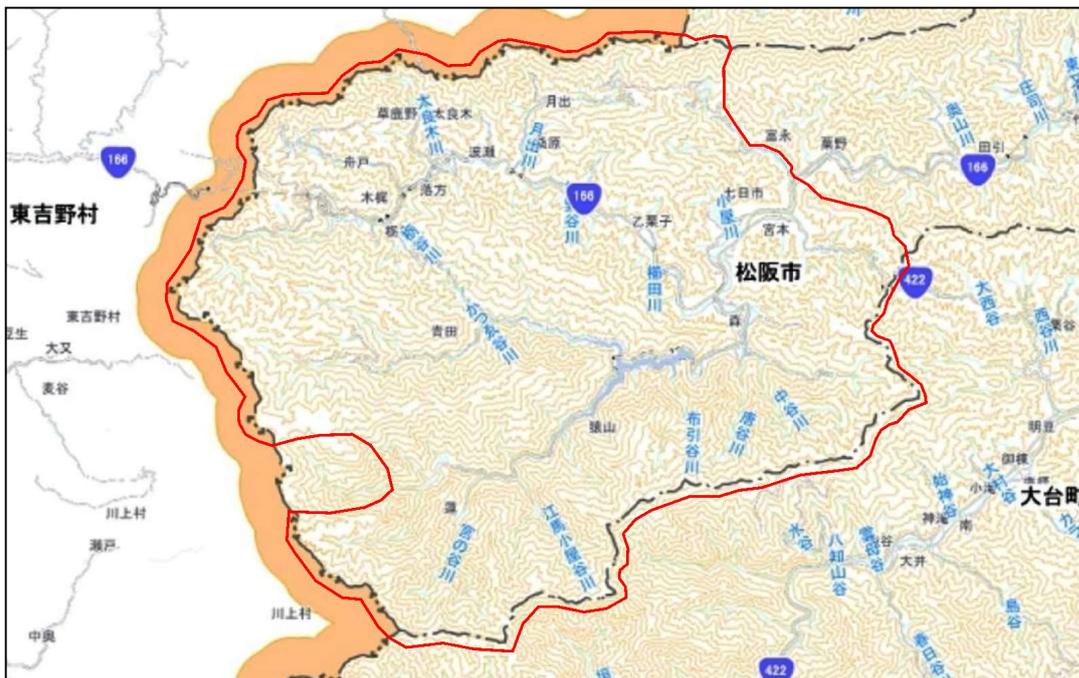
令和 3 年度事業計画

測量面積	予算額 (千円)	測量区域
約 390 km ² (3万9千 ha)	84,000	大紀町、南伊勢町、松阪市

1、大紀町、南伊勢町 測量予定区域



2、松阪市測量 予定区域



④－ア：森林教育体制整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③森を育む人づくり

1 事業の目的

「県民全体で森林を支える社会づくり」に資する取組として、県内における森林教育を推進するため、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育、森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育、自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育を、みえ森林教育の基本的考え方とした「みえ森林教育ビジョン」を令和2年10月に策定しました。

その「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、森林教育プログラムの作成等を行います。

2 事業の必要性

市町や活動団体単位での取組が困難な、森林教育指導者の養成や活動プログラムの提供を県で取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

従来より取り組んできた森林教育イベントに加え、新たにみえ森林教育ビジョンを実現するため、小学校向け森林教育プログラムの作成や、大人向け森林教育プログラムの開発補助、子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、子どもたちが仲間と共に主体的に学ぶプログラムを実践するための自然環境キャンプの指導者養成等を行います。

また、県民の皆さんへみえ森林教育を広く普及するため、木製遊具や玩具に触れ合える常設型の森林教育施設の認定を行います。

④－イ：みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③森を育む人づくり

1 事業の目的

「県民全体で森林を支える社会づくり」に資する取組として「森を育む人づくり」を進めるため、森林教育や森づくり活動に取り組みやすい環境を整備し、みえ森と緑の県民税等により地域や学校等で行われる当該取組を支援します。

2 事業の必要性

みえ森づくりサポートセンターが情報を集約し、森林教育や森づくり活動に取り組みもうとする市町や学校、県民の皆さんからのさまざまなニーズに対応した必要な情報提供を行うことで、森林教育や森づくり活動の新規取組の増加が期待されます。

3 事業の内容

みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行うほか、広域的・総合的なサポートを行います。

令和3年度森林教育指導者養成講座等 開催計画

講座名	内容など	対象者	募集人数	講師	講座開催場所	開催時期
森 林 教 育 指 導 者 養 成 講 座						
地域講座 (四日市地域) 森林教育指導者 養成講座 (知識編)	基本的な知識の習得 ①講話 「森林の多面的機能について」 ②林業 (施業内容・緑の循環・木づかい)	教員、保育士、市町職員、指導者になろうとする者	15	三重大学 沼本晋也准教授	石水溪野外 研修センター	令和3年 6月27日 (日)
地域講座 (四日市地域) 森林教育指導者 養成講座 (技術編)	インタプリター養成研修 伝える(解説する)技術(インタプリテーション)の習得 今回は特に鈴鹿山脈周辺の魅力を引き出せるインタプリターを目指す三重県環境学習情報センターと共催	教員、保育士、市町職員、指導者になろうとする者	10	三重県環境 学習情報セ ンター 木村京子セ ンター長	藤原岳自然 科学館	令和3年 8月1日 (日) 8月8日 (日)
地域講座 (津地域) 森林教育指導者 養成講座 (主体的・対話 的で深い学び 編)	森林教育を教育現場や地域で実施したいという意識向上と基礎的な知識の習得。その中でもアクティブラーニングの手法について学び、理解して実際個々の活動にとり入れられるようにするための講座	教員、保育士、市町職員、指導者になろうとする者	15	(一社) SDGs コミ ュニティ 代表理事 新海洋子氏	三重県総合 文化センタ ー セミナー室 B	令和3年 8月26日 (木)

地域講座 (伊賀地域) 森林教育指導者 養成講座 (野外活動安全管理)	野外で活動を行なう際の安全・危機 管理について 三重県上野森林公園と共催	教員、保育 士、市町職 員、指導者にな ろうとする者	15	国立曾爾青 少年自然の家 企画指導専門職 高瀬宏樹氏	三重県上野 森林公園	令和3年 7月11日 (日)
地域講座 (松阪地域) 森林教育指導者 養成講座 (木・木材編初級)	森林教育を教育現場や地域で実施し たいという意識向上と基礎的な知識 の習得 三重県の木育指導者を養成するた めの基礎講座	教員、保育 士、市町職 員、指導者にな ろうとする者	20	木育インス トラクター 講師 長谷川 彰 氏	多気町立の 小学校校庭 と教室	令和3年 8月17日 (火)
地域講座 (松阪地域) 森林教育指導者 養成講座 (見学編)	森林・林業・木材産業の現場、実際 を知る	教員、保育 士、市町職 員、指導者にな ろうとする者	20		ウッドピア (予定)	令和3年 10～11月 頃
森 の せ ん せ い ス キ ル ア ッ プ 講 座						
森のせんせいス キルアップ講座 (LEAF ローカル インストラクター 研修)	LEAF ローカルインストラクター研 修 森林教育プログラムの体験を通じ、 企画手法を学習	森のせんせい	10		吉田本家山 林部と嘶野	令和3年 11月27日 (土)11月 28日(日)
森のせんせいス キルアップ講座 (インタープリ テーション編)	森林教育コミュニケーション能力向 上研修 インタープリターとしてのコミュニ ケーション能力の習得 昨年度に続き、幼児環境教育の理解 とインタープリテーションとは何か を理論と実践で学ぶ	森のせんせい	20		三重県民の 森	令和3年 9月25日 (土)～9月 26日(日)
森のせんせいス キルアップ講座 (木育指導者中 級研修)	木育インストラクターとして、より 幅広い知識と技術を習得	森のせんせい	10	木育インス トラクター 講師 長谷川 彰 氏と森のせ んせい(木 育有資格 者)	南伊勢町内	令和3年 11月10日 (水)
学 校 教 育 関 係 者 向 け 研 修						
学校教職員森林 教育研修	学校教職員テーマ研修(県教育員 会研修センター) 授業での実践方法の習得 座学:「持続可能な環境づくり～学 校で取り組むESD～」 実習:「子どもたちと簡単にできる 校庭の木の調べ方」	学校教職員 他	20	三重大学 平山准教授	三重県立総 合博物館 MieMu レクチャー ルーム	令和3年 7月30日 (金)
森 林 教 育 普 及 ・ 啓 発						
こども森の写真 教室	写真撮影を通じた森林教育 森林への興味関心の高揚	県内小・中 学生 ※小学生は保 護者同伴	7組 15人	写真家 松 原 豊氏	レクチャー: 「森の写 真」の撮 り方 撮影会:白 山町地域内	令和3年 7月31日 (土)
第8回みえの森 フォトコンテス ト	写真撮影を通じた森林教育 森林への興味関心の高揚	県内の 小学生以下の 部 中学生以上の 部	---	-		

④－ウ：森林教育施設整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

森林教育を推進するため、森林教育の活動フィールドの整備や、県有施設等を改修し木製遊具の常設を行うなど、多くの県民がいつでも森林教育を体験できる場づくりを行います。

2 事業の必要性

木製遊具や玩具に触れ合える森林教育施設を整備することにより、木に触れる体験をすることが常時可能となります。

3 事業の内容

三重県民の森に常設型の木製遊具や玩具に触れ合える森林教育施設を整備します。

また、これらの施設を森林教育指導者の活躍の場として活用するなど、ソフト面でも充実を図ります。

⑤：生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動に取り組む団体の支援、また、県民・事業者・行政など様々な主体による自然環境保全活動の推進など、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、地域の身近な水や緑の環境づくりを進めます。

2 事業の必要性

県では、これまで、地域の特性を踏まえた生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、生物多様性に関する理解の促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動の支援など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山等の増加、外来生物の増加など、森林生態系の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

そのため、これまでの取り組みをさらに進めるとともに、今後は様々な主体と協力しながら生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

生物多様性推進施策に必要な基礎的な情報の収集を行うとともに、自然環境保全上重要な地域について明確化し、広く県民や事業者等へ情報提供するなどにより、生物多様性に関する普及啓発に取り組めます。

また、自然環境保全団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進して行きます。

⑥：森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

本事業では、県民が森林や緑と親しむ機会を創生するため、県内の市町に跨って広域的に配置されている自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用し、地域のNPOや団体、市町等と連携して森林教育のイベントやガイドツアー等の取り組みを推進します。

このため、イベント等の企画・運営や自然公園の保全・利用の啓発等を実施するとともに、活動のフィールドとなる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等の施設の安全確認や改修などを行い、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

近年は、自然体験に対するニーズが高まっており、県民が地域の自然と触れ合いながら知識や理解を深めることのできる森林教育の場を早急に構築する必要があります。

しかしながら、森林教育のイベントやガイドツアーで活用する自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等は、設置してから30年以上を経て老朽化による転落防止柵や歩道等の損傷が進んでいることから、利用者が安全・安心に利用するためには、施設の再整備を進める必要があります。

3 事業の内容

多くの県民が森林や緑と親しめるよう、地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行います。

また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用される施設の安全確認・点検を行い、安全・安心に利用できるようにサイン標識や説明看板の設置、歩道の階段や転落防止柵等の改修などを行います。



森林教育イベント



自然観察ツアー

参加者によるウッドデッキ作成状況 12

ガイドからの説明状況

⑦：みえ森と緑の県民税市町交付金

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり ②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開すること、また県と市町が連携して課題解決に取り組みます。

2 事業の必要性

市町は、森林行政の第一線にあって、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役として、さらなる取組の拡充を図る必要があります。

3 交付金の配分方法

市町交付金には、森林面積や人口を算定基礎として一定のルールに従って配分する「基本枠」と、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分する「連携枠」、森林面積が寡少（100ha未滿または森林率が10%未滿）な市町に対し、市町からの事業計画申請等に基づいて配分する「加算枠」があります。

基本枠の総額と連携枠と加算枠を合算した額の割合は、概ね2：1の割合とします。

また、令和2年度より、台風等による倒木からライフラインを保全し、県民の安全・安心な生活を守るため、「防災枠」を創設しました。

基本枠	均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分します。
連携枠	面的な森林整備や獣害対策など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分します。
加算枠	森林面積が寡少（100ha未滿または森林率が10%未滿）の市町に対し、市町からの事業計画申請等に基づいて配分します。
防災枠	防災面から県と市町が連携して取り組むライフラインを守る事前伐採に対し、市町からの要望に応じて配分します。

⑦－ア－a：流域防災機能強化対策事業【市町交付金（連携枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。

2 事業の必要性

県では、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木や土砂流出の発生の恐れのある崩壊土砂流出危険地区（以下「危険地」という。）において、溪流内の危険木の除去のほか、溪流沿いの一定幅の立木を伐採・搬出し、流木や土砂の流出を抑制するための森林整備（災害緩衝林整備事業）等に取り組んできました。

こうした中、災害緩衝林整備事業による整備区域と隣接し、一体的に整備を行うことでより効果を発揮できる森林や、危険地以外にも対策が必要な森林が多数存在していることから、整備の対象を拡大し、土砂や流木による被害を出さない森林づくりを面的に進めていくことが必要です。

3 事業の内容

流域における防災機能を強化するため、土砂流出の危険性が高く、早急な整備が必要とされる箇所の森林整備に市町と県が連携して取り組むものとしします。

具体的には、人家等の保全対象から概ね 2 km 以内の溪流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、次のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。

（1）間伐等（災害緩衝林一体型）

みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林

（2）間伐等（環境林・特定水源地域）

県ゾーニングが環境林、又は三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林

※本事業により森林整備を実施した箇所を含む小流域（保全対象から概ね 2 km 以内の溪流沿いの範囲）で新たな森林整備を行う場合、森林環境譲与税は活用しないものとしします。

⑦－ア－b：森林再生力強化対策事業【市町交付金（連携枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：①土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的

森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行う ICT 等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図ります。

2 事業の必要性

県内の森林においては、ニホンジカが高い密度（14.6 頭/km²）で生息していることから、食害による更新の阻害が発生しており、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能の低下が懸念されています。

こうした中、新植地等の確実な更新を図り、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のサイクルを実現していくため、ニホンジカの侵入を許さない獣害防止施設等を整備するとともに、捕獲により個体数を減少させ、生息密度を適正な範囲に誘導していくことが必要です。

3 事業の内容

（1）獣害防止施設等整備

森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を行うための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。

（ア）植栽タイプ

伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備

（イ）天然更新・更新補助タイプ

（ア）の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を行う伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備

（ウ）獣害防止施設等補修

豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修

（2）ニホンジカの捕獲等

市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、ニホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT 等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。

※市町長は、森林所有者等から、獣害防止施設等の点検結果及び更新状況等の確認結果について報告を受けるものとし、県と市町、森林所有者等が連携して、事業実施箇所の森林再生状況を確認しながら、災害に強い森林づくりを進めます。

令和3年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業(連携枠)計画一覧

市町	流域防災機能強化対策事業	森林再生力強化対策事業 (獣害防止施設等整備)	森林再生力強化対策事業 (ニホンジカの捕獲等)
	事業量	事業量	事業量
津市	79.62 ha	6,200 m	
松阪市	14.00 ha	12,000 m	
多気町	10.00 ha	500 m	
大台町	119.58 ha	6,688 m	
度会町	21.00 ha		
大紀町	12.00 ha	300 m	
志摩市	11.47 ha		
伊賀市	59.19 ha		
名張市	40.50 ha		
尾鷲市	8.67 ha	1,050 m	
紀北町	13.25 ha	3,720 m	
熊野市	12.01 ha	559 m	
紀宝町	20.00 ha		
計	421.29 ha	31,017 m	

⑦ーイー-a：災害からライフラインを守る事前伐採事業 【市町交付金（防災枠）事業】

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり

対策区分：②暮らしに身近な森林づくり

1 事業の目的

台風などの倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等のライフライン事業者と連携して取り組む市町を支援し、台風等に伴う大規模停電の未然防止などのライフラインの保全を図ります。

2 事業の必要性

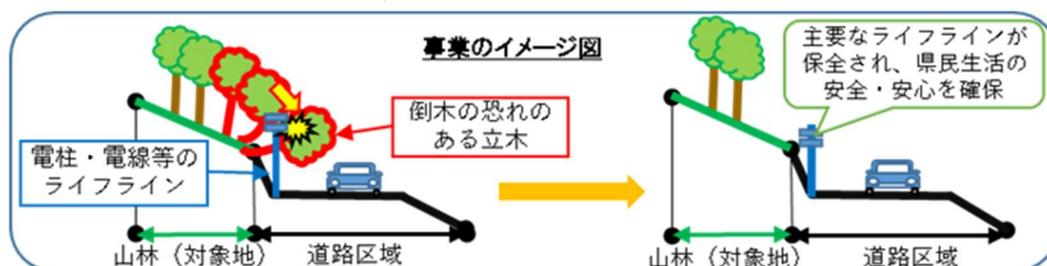
令和元年の台風 15 号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生しました。また、三重県内においても、平成 30 年の台風 21 号では約 28 万戸で停電被害が発生し、特に山間部では、停電の原因の約 80%は倒木によるものでした。

このような被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強い森林づくりの一環として、市町や電気事業者等のライフライン事業者と連携して、「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組む必要があります。

3 事業の内容

停電等のライフラインへの被害を未然に防ぎ、県民の安全・安心な暮らしを守るため、ライフライン事業者と連携して、台風などの倒木によりライフラインを寸断してしまう恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、県が事業費の一部を負担するなどの支援を行います。

事業の実施にあたっては、市町・県・ライフライン事業者の三者で、相互の連携による事業の円滑な実施を目的とした協定を締結することとしています。また、この協定に基づき、三者が構成員となった協議会を設置し、市町が作成する事業計画についての協議や他事業との調整などを行い、事業を進めていきます。



4 令和3年度事業実施予定市町

四日市市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、名張市（計 11市町）

5 令和3年度予定事業費

総事業費：108,000千円

うちライフライン事業者負担額：54,000千円

うち市町交付金額（防災枠）：27,000千円

うち市町負担額：27,000千円 ※市町交付金（基本枠）を充当可能

6 令和2年度事業実施状況



伐採前状況



伐採後状況



伐採作業の状況

⑦ーウ：みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：①災害に強い森林づくり ②県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：5つの対策全て

1 事業の目的

森林行政の第一線にあり、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開します。

2 事業の必要性

地域の実情に応じてきめ細かに対応し、住民等と直接的な関係が見込まれる取組を進められる主体は市町以外にはなく、これまで、市町交付金を活用した様々な事業が実施され、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるうえで大きく貢献していることを考慮すると、市町が創意工夫して森林づくりの施策を展開するための交付金を交付する必要があります。

3 事業の内容

1市町当たり 500 万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」と、森林面積が 100ha 未満または森林率が 10%未満である市町からの申請に基づく「加算枠交付金」を交付します。加算枠交付金の5年間の累計申請上限額は、1,000 万円とします。

交付の対象とする事業は、事業実施の3原則を満たしたうえで、2つの基本方針及び5つの対策に沿った事業としますが、森林環境譲与税と同一の事業には充当できません。また、次の見直しまでの期間に市町交付金事業の財源に充てるための基金の積立も交付の対象とします。

なお、令和3年度は、29市町において138事業を計画しています。

対策区分	市町数	事業数	当年度交付額(円)	基金活用額(円)
1	2	2	9,959,000	1,404,000
2	25	51	175,576,827	10,860,123
3	20	32	32,639,200	1,310,000
4	15	25	53,464,973	16,894,991
5	13	21	54,216,973	17,029,853
基金積立	7	7	19,550,000	0
計	29	138	346,151,000	44,108,313

令和3年度みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業一覧

【四日市市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	小学校支障木伐採業務委託	4,991,000		市が実施する、小学校における危険木の伐採等
2	中学校支障木伐採業務委託	4,857,000		市が実施する、中学校における危険木の伐採等
2	都市公園危険木処理事業	5,000,000		市が実施する都市公園の危険木の伐採等
2	里山・竹林環境保全支援事業	2,000,000		活動団体による里山や竹林の整備に対する支援
2	危険木等除去支援事業	1,000,000		自治会等が実施する通学路沿いの危険木の伐採等に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	2,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
4	認定こども園備品整備事業	2,000,000	3,715,000	市が実施する、認定こども園における木製備品（机・椅子等）の導入
4	木とふれあう環境づくり事業（少年自然の家管理運営費）		2,995,000	市が実施する自然の家における木製備品（机・椅子等）の導入
4	木とふれあう環境づくり事業（市民活動センター運営費）	1,153,000		市が実施する市民活動センターへの木製備品（机、イス等）の導入
四日市市計		23,001,000	6,710,000	

【桑名市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	里山再生・竹林整備推進事業	4,931,000		市が活動団体に委託して実施する、荒廃した竹林の整備
4	学校の森 再生事業	3,055,000		私立小学校における、学校林整備への支援
5	播磨2号緑地里山整備事業	534,000		市が活動団体に委託して実施する、森林公園内の散策路整備等
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	5,113,000		森林教育を実施するために公共施設を木造・木質化するための基金積立
桑名市計		13,633,000	0	

【鈴鹿市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	暮らしを守る森林保全事業	683,000		市が実施する海岸林や人家周辺の病害虫被害木の伐採と樹幹注入、及び地元小中学生による植栽
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境教育支援事業	200,000		市民団体が行う、県産材を使った木工体験への支援

3	緑に親しむ記念樹贈呈事業	220,000		市が実施する、植木まつり会場での記念樹配布とアンケート調査
3	国体スタッフ木製記念品配布事業	2,190,000	1,310,000	市が実施する、国体スタッフへの木製記念品配布
3	森と緑の生涯学習講座	770,000		市が実施する公民館での「森と緑の生涯学習講座」の開催
5	ふるさとの木（名木古木）保存活用事業補助事業	2,680,000		地域団体等が行う天然記念物等の樹木の樹木診断と樹木治療等への補助
5	緑と人を育む長太の大楠再生プロジェクト	1,320,000		市が実施する、地域のシンボルツリーである長太の大楠の樹木診断と樹木治療等
4	図書館木製備品購入事業	1,000,000		市が実施する、図書館への木製備品（机・椅子）の導入
4	公立保育所及び公立幼稚園棚等設置事業	2,850,000		市が実施する、保育所や幼稚園の木製備品（棚、下駄箱、遊具等）の導入
5	馬場公園木製休憩所設置事業	2,000,000		地域づくり協議会が実施する、公園へのパーゴラ設置に対する支援
5	ホタルの里森林及び生物観察用橋設置事業	2,000,000		地域づくり協議会が実施する、生物観察等のための木製歩道柵及び水路上の木製橋の設置への支援
鈴鹿市計		16,913,000	1,310,000	

【亀山市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	暮らしに身近な里山・竹林環境整備事業	0		自治会等による里山や竹林の整備に対する支援
2	集落周辺の森林整備事業（危険木等伐採）	2,000,000		市が実施する公共施設周辺や道路上の危険木の伐採等
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	375,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森と木材のふれあい事業（森林づくり協議会）	1,000,000		協議会が実施する山の日のイベント等の開催
4	森と木材のふれあい事業（木とふれあう）	1,485,000		市が幼稚園や保育園等で実施する、木製遊具の組立イベントと木製遊具の導入
4	森林環境教育・木育が行える場の整備事業（森林公園やまびこ）	1,282,000		市が実施する、森林公園の八橋のリニューアル
4	森林環境教育・木育が行える場の整備事業（JR加太駅舎改修）	1,000,000		市が実施する、駅舎改修に伴う木製机・椅子の導入
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	4,000,000		図書館に木製備品を導入するための基金積立
亀山市計		11,142,000	0	

【いなべ市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,927,500		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
2	危険木の除去事業	3,500,000		自治会が実施する人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等への支援
2	危険木の除去事業（主要道路）	2,711,750		市が実施する、主要道路の交通の支障になる危険木の伐採・除去
3	中学校卒業記念品配布事業	959,750		市が実施する、市産材で作成した記念品（箸）の中学卒業生への配布
3	森林環境教育支援事業	200,000		市が小学校等で実施する森林環境教育活動
4	「冒険の森」整備事業	1,600,000		市が実施する、アスレチック施設の整備に向けた測量・設計
いなべ市計		10,899,000	0	

【木曽岬町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	暮らしを守る緑保全事業	4,167,550	8,640,576	市が実施する、クビアカツヤカミキリによる被害から桜並木を保全するための取組
3	森林環境教育事業	1,181,450		町が中学生を対象に実施する、野外体験
木曽岬町計		5,349,000	0	

【東員町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	危険木伐倒等業務	1,309,000		町が実施する人家裏や通学路沿いの危険木の伐採等
4	教育施設の備品等購入	5,153,000	1,500,000	町が実施する、保育園・幼稚園への木製遊具の導入
東員町計		6,462,000	1,500,000	

【菰野町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	病虫害被害木伐採搬出事業	2,000,000		土地所有者等が実施する病虫害による被害木の伐採等への支援
2	危険樹木事前伐採事業	400,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
5	菰野富士ふるさとの山環境整備事業	6,369,000		町が実施するバリアフリー木道の整備
菰野町計		8,769,000	0	

【朝日町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
3	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	3,400,000		町が実施する、竹を活用したイベントやワークショップの開催
4	森と緑とふれあう環境づくり事業（幼保一体化施設）	1,500,000		町が実施する、子育て施設（あさひ園）の芝生の維持管理
4	森と緑を大切に思う人づくり事業（教育文化施設）	180,000		町が実施する、子育て施設（あさひ園）への木製遊具の導入
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	541,000		自治区等が自主的に行う竹林整備への支援のための基金積立
朝日町計		5,621,000	0	

【川越町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
3	川越中学校 自然教室	934,000		町が川越中学校の1年生を対象に実施する野外体験
3	川越北小学校 自然教室	671,000		町が川越北小学校の5年生を対象に実施する野外体験
3	川越南小学校 自然教室	408,000		町が川越南小学校の5年生を対象に実施する野外体験
4	川越南小学校図書室机・椅子整備事業	3,542,000		町が実施する、小学校の図書館への木製机・椅子の導入
4	総合センター机・椅子整備事業	268,000		町が実施する、総合センターへの木製机・椅子の導入
川越町計		5,823,000	0	

【津市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	津市林地残材搬出促進事業	28,420,000		事業者が実施する、未利用間伐材を木質バイオマス利用するための搬出に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	3,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	津市森林環境教育事業	500,000		市が実施する「夏休み森と緑の親子塾」と「まるとと林業体験」の開催
3	美里水源の森「林業体験」事業	250,000		地元協議会が美里水源の森で実施する林業体験への支援
津市計		32,170,000	0	

【松阪市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	里山の森林安全安心対策事業	12,649,000		市が実施する集落や公共施設周辺の危険木の伐採等

2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	3,000,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境学習事業	2,900,000		市が小学校を対象に実施する森林環境教育活動
3	松阪の木魅力発信活動事業	300,000		地域団体が実施する「松阪フェス木バル」への支援
4	保育園木育推進事業	2,000,000		市が保育園で実施する木製備品の導入と木育絵本の読み聞かせ
5	都市公園整備事業	2,000,000		市が実施する、都市公園内への木製ベンチの設置
5	松浦武四郎記念館木育推進事業	3,000,000		市が実施する、資料館における東屋の設置
松阪市計		25,849,000	0	

【多気町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	275,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
4	木とふれあう環境づくり事業	6,802,000		町が実施する小学校や保育園への木製備品や木製玩具の導入
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	433,000		小中学校などに木製遊具や木製備品を導入するための基金積立
多気町計		7,510,000	0	

【明和町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	松林整備事業	2,000,000		町が実施する海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採等
5	木質構造物整備事業	5,345,000	5,941,499	町が実施する、公園広場への東屋や歩道の整備
明和町計		7,345,000	5,941,499	

【大台町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	3,866,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
2	集落周辺等危険木伐採事業	9,017,000		町が実施する、集落周辺や人家裏の危険木の伐採
3	森林環境教育事業	650,000		町が実施する、地元高校生によるキノコ栽培の体験学習や森林利用に関して学ぶ機会の創出
大台町計		13,533,000	0	

【伊勢市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	森林整備事業	8,514,000		市が実施する海岸沿いの松林における病害虫被害木の伐採、地上散布、樹幹注入等
3	三重とこわか国体おもてなし事業	1,000,000		市が実施する、三重とこわか国体参加者への木製記念品配布
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	5,636,000		小中学校や保育園の木質化のための基金積立
伊勢市計		15,150,000	-	

【鳥羽市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	危険木伐採等業務	7,183,000	616,100	市が実施する、人家裏や通学路等に隣接する危険木の伐採又は剪定
2	森林病害虫防除樹幹注入業務委託	500,000		市が実施する病害虫被害防止のための樹幹注入
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	500,000		危険木伐採のための基金積立
鳥羽市計		8,183,000	616,100	

【志摩市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	災害に強い森林づくり事業	4,622,000		市が実施する、人家裏や道路沿いの危険木の伐採
2	松くい虫防除事業	1,171,000		市が実施する松林公園や景勝地の松枯れや蔓延を防ぐための被害木伐採
3	森と緑ふれあい事業	1,530,000		市が実施する、木工体験や森林にふれあう体験などの体験学習
5	創造の森横山遊歩道整備事業	3,000,000		市が実施する、創造の森横山の遊歩道整備
志摩市計		10,323,000	-	

【玉城町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
3	森林環境教育・木育事業	400,000		町が保育園や小学校で実施する、森林教育
4	公共施設整備事業	5,814,000	2,718,326	町が実施する、公共施設の内装の木質化
玉城町計		6,214,000	2,718,326	

【度会町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	危険木伐採事業	1,800,000		町が実施する、生活道路沿いの危険木の除去
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,026,000		町が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	森林環境教育推進事業	200,000		町が実施する、小学生を対象とした森林・林業に関する出前授業の実施
4	県産材を活用した木製備品整備事業	5,000,000		町が実施する、小学校や保育園等への木製備品の導入
5	森と人が共存する環境づくり事業	700,000		町が実施する、登山歩道への入山ポストの設置
度会町計		8,726,000	-	

【大紀町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	生活環境林整備事業	4,000,000		町が実施する、人家裏や通学路沿いの危険木の除去
1	溪流倒木等処理事業	4,000,000		町が実施する山間部溪流沿い等の倒木や流木を除去
	みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立事業	3,327,000		水道水源林を町有化するための基金積立
大紀町計		11,327,000	-	

【南伊勢町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	危険木除去事業	2,400,000		町が実施する、公共施設周辺や通学路、避難路等の危険木除去
3	森林環境教育事業	306,000		森や緑について学び、森林や木材にふれあうことを目的とした木育教育の実施
5	阿曾浦公園ウッドチップ舗装整備事業	8,810,000		町が実施する、公園へのウッドチップ舗装の整備
南伊勢町計		11,516,000	-	

【名張市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	危険木伐採事業	3,000,000		市が実施する、公共施設周辺及び通学路等の危険木の撤去
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	1,400,000		搬出登録者が実施する、未利用間伐材の木質バイオマス利用のための搬出運搬への支援
2	人家裏危険木伐採事業	1,500,000	603,447	地域住民による人家裏の危険木の伐倒に対する支援

2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	1,200,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
3	みて・さわって・森のわくわく体験事業	462,000		市が公立保育園及び幼稚園を対象に実施する、野外体験保育
3	森林環境教育推進事業	100,000		学校単位の実行委員会が実施する、小学校における森林環境教育に対する支援
4	県産材に親しむことができる木育推進事業	1,470,000		市が公立保育園・公立幼稚園で実施する、県産材の木製遊具の導入と森林教育活動
4	学校林整備事業	900,000		活動団体が実施する、学校林における遊歩道、広場等の整備への支援
5	森林公園等環境活用整備事業	640,000	300,000	地域づくり組織が実施する、森林公園等の整備に対する支援
5	桜並木保全管理事業	300,000		活動団体による桜並木保全活動の支援
5	無形民俗文化財保全事業	300,000		活動団体による無形文化財保全のための森林整備に対する支援
名張市計		11,272,000	903,447	

【伊賀市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	みんなの里山整備活動推進事業	6,840,000		自治会等が実施する、集落周辺の里山、竹林整備に対する支援
2	未利用間伐材バイオマス利用推進事業	5,000,000	1,000,000	搬出登録者が実施する、未利用間伐材の木質バイオマス利用のための搬出運搬への支援
3	親子ではじめる木育推進事業	2,778,000		市が実施する、出生児、一歳児、三歳児を対象に、写真立て、スプーン及び箸の配布
3	伊賀の森っこ育成推進事業	3,000,000		実行委員会が実施する、小中学校における森林環境教育に対する支援
3	地域の森と緑のつながり支援事業	981,000		住民自治協議会等が実施する、森林関連研修等の開催と、住民団体による森林関連イベント開催に対する支援
3	森のやすらぎ空間整備事業（伊賀の木活用人材育成）	700,000		事業者等が高校生と連携して行う、地域材を活用した木製品開発への支援
伊賀市計		19,299,000	1,000,000	

【尾鷲市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額（円）	基金活用額（円）	事業内容
2	人家裏危険木伐採事業	1,566,000		自治会等による人家裏の危険木伐採に対する支援
2	尾鷲市集落周辺森林（里山）整備事業	332,000		活動団体等が主体となり取り組む集落周辺の森林整備や歩道整備等の保全活動に対する支援
2	災害からライフラインを守る事前伐採事業	409,000		市が実施する、倒木被害により電力などのライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採
2	野路町駅前児童公園ほか整備事業	4,000,000		市が実施する、公園等における危険木伐採

5	野鳥の小径遊歩道等整備事業	1,647,000		市が実施する、森林公園の案内看板の設置
3	木とふれあう学校環境づくり事業	214,000		市が実施する、過去に市町交付金事業で導入した机・椅子の維持管理
5	中村山公園整備事業	2,076,000		市が実施する、自然に触れ合える機会を設け、豊かな生活環境を実現するための中村山公園の整備
尾鷲市計		10,244,000	0	

【紀北町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
1	河川周辺森林立枯木整備事業	5,959,000	1,404,000	河川沿いの枯損木の伐採撤去
2	危険木伐採事業	4,200,000		自治会等による人家裏の危険木の伐採に対する支援
2	集落周辺森林(里山)整備事業	225,000		活動団体等が行う集落周辺等の荒廃した森林の整備や歩道整備に対する支援
3	森林環境教育活動支援事業	650,000		小中学生を対象とした森林環境教育活動や木育活動の実施
紀北町計		11,034,000	1,404,000	

【熊野市】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	森林病虫害等防除実施事業	2,123,000		市が実施する、松くい虫防除のための伐倒駆除とくん蒸処理等
2	暮らしを守る危険木伐採事業	507,000		市が実施する、集落間を結ぶ生活道路沿いにおける倒木等の恐れのある危険木等の伐採除去
3	クマノザクラ整備・保全管理等事業	2,384,000		市が実施する、クマノザクラの苗木の設置と保全
5	森とふれあいの場拠点づくり事業	4,291,000	7,397,000	市と協力団体が実施する、森や緑と触れ合える森林公園等の整備
5	景勝林等保護事業	5,129,000		市が実施する、天狗巣病の桜の木における処置
熊野市計		14,434,000	7,397,000	

【御浜町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
4	道の駅等木製看板設置事業	2,200,000	3,190,000	道の駅への県産材の看板設置
4	木製備品導入事業		1,000,000	民間事業者が行う県産材什器を活用した木育活用への支援
4	中央公民館木質化事業	3,207,000		公民館への県産材を活用した木製品の導入

5	森林公園等環境整備事業	1,668,000	700	住民に親しまれている身近な登山道と隣接する公園の整備
御浜町計		7,075,000	4,190,700	

【紀宝町】

対策区分	市町事業名	当年度交付額 (円)	基金活用額 (円)	事業内容
2	生活環境林整備事業	4,979,027		町が実施する、公共施設の周辺や生活道路沿いの緑地における危険木等の伐採及び剪定
3	森と緑の環境教育事業	1,200,000		教育委員会が実施する、森や緑に関する講演会やワークショップの実施
4	放課後児童クラブ施設木製品購入事業	755,973	1,911,527	町が実施する、児童施設への木製机・椅子の導入
5	クマノザクラ整備事業	400,000		町及び活動団体が実施する、クマノザクラの植栽と適正管理
紀宝町計		7,335,000	1,911,527	

⑧：みえ森と緑の県民税制度運営事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：－

対策区分：－

1 事業の目的

みえ森と緑の県民税の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知や評価委員会の設置・運営等を行います。

2 事業の必要性

みえ森と緑の県民税の用途を明確にするため、第三者により組織された評価委員会で、実施した事業について評価検証していただく必要があります。

また、用途や事業成果などを県民に広く周知することにより、負担を通じて森林づくりへの参加意識が高まり、森林の持つ公益的機能や木材利用の意義についての理解が深まることが期待されます。

3 事業の内容

みえ森と緑の県民税評価委員会を開催し、毎年度、みえ森と緑の県民税を活用した事業について評価検証をしていただきます。

また、みえ森と緑の県民税の用途や事業成果等について、各種媒体を活用した広報活動を行います。



みえ森と緑の県民税評価委員会の開催状況

